

総務 常任委員会

委員会審査報告

厚生文教 常任委員会

●財産の無償譲渡 (旧米山中学校木工室棟)

認可地縁団体である上緒方振興協議会から、木工室棟を新たな拠点施設として活用したい旨の要望があったことから、上緒方振興協議会に無償で譲渡するものです。

委員会では、審査に先立ち、会期中に現地調査を実施しました。

質 陳情をしなかったら、寄宿舎を壊すのか。

答 解体するのは、旧米山中学校校舎。解体時期は、今後検討する。その際、地元が寄宿舎を新たに使用したいということであれば、無償譲渡になるだろう。



●個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部の規定を除き、平成27年10月5日から施行されることに伴い、同法に基づく特定個人情報取り扱い等に関し必要な事項について条例整備の必要があるものです。

質 戸籍関係などで、なりすまし事件が起こったときには、誰が責任をとるのか。

答 犯罪に使われた場合、それは第一義的に犯罪行為を行った者の責任になる。当然、なりすましを防ぐための努力はしなければならぬし、制度上もまた電算システム上もそういったことを防ぐ目的で今改修を進めているところである。

【付託議案の審査結果】
議案5件と請願1件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決、採択すべきとしました。

●不妊治療費助成に関する条例の一部改正

本年10月1日から大分県の不妊治療費助成事業の制度が改正され、特定不妊治療は新たに年齢制限や所得制限を設けた上で大分県が一括で実施し、県内各市町村がその実績に応じて当該経費の一部を負担する制度に移行すること、特定不妊治療を望む夫婦の自己負担の軽減、助成要件の緩和、事務手続きの負担軽減等が図られることから条例の一部改正を行うものです。

質 制度改正によって利用者が増える見込みはあるのか。

答 窓口が一本化されることで、広く市民の方に制度について周知できるのではないかと思う。金額の上限ではなく、回数の上限に変わるの、必要な時期に受ける治療が続いて受けられる、また、夫婦の意志に沿った内容に少し変わっていくのではないかと思っている。

●奨学金・入学準備金貸付基金条例の一部改正

三重総合高校に在学する者に限り、奨学金と入学準備金を貸し付けるということで、学校支援の意味も含めて、平成23年度に設立され、基金の額として5千万円を積み立てておりますが、利用が伸び悩んでいる状況であり、基金の額を1千万円に減額して運用するものです。

質 利用が少ない問題点をどのようにとらえているのか。

答 国、県や大分県奨学会の奨学金が利用できること、高校の授業料が無償化されたこと、さらに、非課税世帯に限り返還義務のない給付制度が新しくできたことにより、それらの利用が多いようである。しかし、準備金はほかにはない制度なので、潜在的に利用があるのではないかと考える。

【付託議案の審査結果】
議案10件を付託され、慎重審査を行い、それぞれ可決すべきとしました。

産業建設 常任委員会

市道路線の廃止

市道 4 路線の廃止が提案され、廃止の主な理由は、中山間地域総合整備事業で改良に伴うものと、改良が済み県から譲与を受け、譲与部分と現市道部分を同一路線として認定するために一旦現市道部分を廃止するものです。

質 芦刈中央線は踏切箇所が斜めになっていて非常に危ないが、これが直線的に改良される予定か。

答 直線的に改良して、現道から最終的に 326 号線に出てくる形です。



市道芦刈中央線

平成 27 年度簡易水道
特別会計補正予算（第 1 号）

補正の主な理由は、歳出では、修繕料 1329 万 5 千円、通信運搬費 13 万 4 千円、中九州道の工事に伴う水道管移設工事請負費 108 万 7 千円及び、千歳簡水の老朽化した遠方監視システムの取り替えに伴う水道施設工事請負費 594 万円の追加補正です。歳入では、前年度繰越金 1975 万円及び移転補償費 70 万 6 千円の追加補正です。

【付託議案の審査結果】

議案 7 件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決、すべきとしました。

人権擁護委員候補者の推薦

かね こ あき こ
金 子 明 子 氏

【朝地町市万田】

生年月日 昭和 23 年 11 月 26 日

任期 自：平成 28 年 1 月 1 日
至：平成 30 年 12 月 31 日

ふさ まえ こ
房 前 けい子 氏

【犬飼町下津尾】

生年月日 昭和 26 年 9 月 27 日

任期 自：平成 28 年 1 月 1 日
至：平成 30 年 12 月 31 日

くら はら ふみ こ
倉 原 文 子 氏

【清川町雨堤】

生年月日 昭和 20 年 9 月 27 日

任期 自：平成 28 年 1 月 1 日
至：平成 30 年 12 月 31 日

人事案件

適任